

みずまき

広報

5

'01

月号

お知らせ版

No. 170

空 地^{せんでい}の草刈りや庭木の剪定にご協力を

もうすぐ雑草の多く茂る季節がやってきます。雑草の茂みは、害虫などが発生しやすく、住環境を損ない、周辺の住民の迷惑になるとともに、人目に付きにくいので、犯罪や不法投棄の温床になります。また、庭の植木についても隣家や道路にはみ出るなど、大変迷惑になります。所有者は空き地の草刈りや庭木の剪定を適宜行ってください。

6月3日^日は
環境美化の日です

水巻町および水巻町地区衛生推進協議会では、ゴミのポイ捨て防止や環境美化意識の向上を図るため、清掃活動を一斉に行います。住民の皆さんの多数の参加をお願いします。

当日回収されたゴミは、分別を行い、ボランティア袋に入れて各区の区長が指定した集積場所に集めてください。

●問い合わせ

役場環境衛生係 ☎201-4321





生活情報

問い合わせ

水巻町役場

☎201-4321
FAX 201-4423

中央公民館

☎201-0401
FAX 201-0411

南部公民館

☎202-2472

総合運動公園

▷スポーツ振興係 ☎201-4000
▷テニスコート ☎201-5757

町民体育館

☎201-3936

いきいきほーる

▷健康推進係 ☎202-3212
FAX 202-3621

▷社会福祉協議会

☎202-3700
FAX 202-3708

えぶり山荘

☎202-6230

障害者福祉センター

☎201-0794

図書館・歴史資料館

▷図書館 ☎201-5000
FAX 201-0995
▷歴史資料館 ☎201-0999

6月の親子で遊ぼう

親子で一緒に
からだを動かして元気
に遊みましょう。

- とき 6月5日(火) 午前10時～11時(受付午前9時45分)
- ところ 南部公民館
- 対象 0歳～就学前のお子さん
と保護者
- 費用 無料
※予約が必要です。
- 申し込み・問い合わせ 子育て
支援センター ☎203-5772

お知らせ

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はもうお済みですか

あなたの飼い犬の中で未登録の犬や今年の狂犬病予防注射をまだ受けていない犬はいませんか。飼い犬の登録は一

生に1度、狂犬病予防注射は毎年1回受けることが法律で義務づけられています。まだ、登録や狂犬病予防注射をしていない飼い犬がいまいたら、早めに済ましてください。

※犬の登録については役場環境衛生係で手続きができます。予防注射については遠賀郡・中間市管内の

獣医師で受けてください。
●問い合わせ 役場環境衛生係

児童手当を受けている人の現況届の提出が始まります

6月は、児童手当現況届の提出月です。届出をしないと、引き続き支給できる資格があつても、6月分以降の手当が

受けられなくなりますので、必ず期限までに提出してください。

- とき 6月11日(月) 15日(金) 午前9時～午後4時30分
- ところ 役場101会議室
- 持ってくるもの
▽印鑑
▽会社などに勤めている人は厚生年金加入証明書
▽平成13年1月2日以降に水巻町に転入した人は、前住所地の役所で平成13年度の所得証明書を受けて添付してください。
- 問い合わせ 役場民生児童係

児童手当の所得制限が緩和されます

今年6月から児童手当の所得制限額が大幅に変更になります。

これにより、現在所得制限で手当を受けられない人でも、受給できるようになる場合がありますのでご注意ください。

所得制限額の緩和に係る申請受付は、役場民生児童係(公務員の場合は勤務先)で随時行います。

ただし、手当は申請のあった翌月から支給されますので、5月中に申請すれば、6月(10月振込分)から受給できるようになります。

●詳しくは、役場民生児童係へお尋ねください。

平成13年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	301.0 (460.0)
1人	339.0 (498.0)
2人	377.0 (536.0)
3人	415.0 (574.0)
4人	453.0 (612.0)
5人	491.0 (650.0)

厚生年金加入者の場合()内が適用

旧日本赤十字社救護看護婦に書状を贈呈します

先の大戦において戦地などに派遣され、戦時の衛生勤務に従事した旧日本赤十字社救

護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦で慰労給付金の対象とならない人に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈します。

- 対象 外地における勤務経験を有し、加算年を含めた勤務期間が12年未満の旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦であった人(ただし、日本国籍を有する人で、本人に限ります)
- 請求期限 平成15年3月31日
- 問い合わせ 総務省大臣官房管理室業務担当 ☎(03)5253局5182番

咲かそう!ふるさとに文化の花を!手づくりの文化展

幹・華の会による手づくりの文化展です。土壌に根づい

た文化、土のにおいを感じてください。

- とき 6月16日(土) 24日(日)
- ところ 歴史資料館企画展示室(町民ギャラリー)
- 展示作品 絵画、書、陶芸、詩、著作、写真

水巻イベント予定表(13年度)ができました

平成13年度に町内の施設などで行われる主な行事を紹介したものです。友だち同士やご家族連れでお出かけの際、ご利用ください。

- 配布場所 役場、中央公民館、南部公民館、いきいきほーる、図書館
- 問い合わせ 役場広報広聴係



弥生人気分を
楽しみませんか？

遠賀川式土器づくりの会

今回の歴史資料館の講座は、大人向きの弥生時代土器作りの会です。

【第1回遠賀川式土器成形】

▷とき 6月17日(日) 午前10時～午後3時

▷ところ 歴史資料館

【第2回遠賀川式土器を焼く】

▷とき 7月中旬

▷ところ 未定

●定員 20人(定員になり次第締めきります)

●応募締切 6月15日(金)

●申し込み・問い合わせ 歴史資料館

みまき文化鑑賞講座

デトロイト美術館の至宝
印象派と近代美術の
巨匠たち展



～マネ、ゴッホ、ルノワールからピカソまで～

●とき 6月15日(金)

※午後1時30分までに中央公民館に集合してください。

●ところ 北九州市立美術館(町のマイクروبাসで移動)

●観覧料 1,200円

●申込締切 6月7日(木)

●募集人員 20人(応募多数の場合は抽選)

●申し込み・問い合わせ 中央公民館

献血車がまいります

●とき 6月4日(月) 午後1時30分～4時

●ところ 遠賀中間看護学校

●問い合わせ いきいきはーる 社会福祉協議会

講座・講演

働きたい女性のための技術講習会

●対象 就業を希望する女性(新卒者、妊娠中の人、出産後1年未満の人は除きます)

●科目 パソコン

●定員 20人

●とき 7月5日(木)～8月10日(金)のうち21日間(おもに火、水、木、金曜日) 午前10時～午後

4時

●ところ 直方市働く婦人の家(直方市津田町)

●申込期間 6月11日(月)～12日(火)

●申し込み・問い合わせ 県女性就業援助センター筑豊支所 ☎(0948) 23局 4156番

第三級陸上特殊無線技士の養成講習会を開きます

●とき 6月18日(月) 午前9時～午後5時30分

●ところ 毎日西部会館(小倉北区紺屋町)

●募集定員 60人

●受講料 二万六千五百五十円

●申し込み・問い合わせ 日本無線協会九州支部 ☎(096) 325局1384番

男女雇用機会均等法の普及啓発セミナー

●とき 6月6日(水) 午後1時30分～4時30分

●ところ アクロス福岡(福岡市中央区天神)

●申し込み・問い合わせ 詳しくは、福岡労働局雇用均等室 ☎(092) 411局 4894番へ

募集

可能性を磨く旅に出よう グローバル・ウィング2001

●とき 11月10日(土)～18日(日)

●訪問先 北米コース・ヨーロッパコース

●募集人数および年齢 ヴォリタダー 6人(30～39歳)

▽メンバー 64人(18～29歳)

●負担金 ヴォリタダー 六万円

▽メンバー 十一万円

●募集期限 6月11日(月)

●申し込み・問い合わせ 役場生涯学習係または県青年の翼実行委員会事務局 ☎(092) 643局3387番

在宅肢体不自由児の療育キャンプ参加者募集

【海のキャンパス】

▼対象 小学三年生～中学三年生の在宅肢体不自由児

▼定員 50人

▼とき 8月7日(火)～10日(金)

▼ところ 県立少年自然の家「玄海の家」(宗像郡玄海町大字神湊)

【進行性筋萎縮症児キャンプ】

▼対象 進行性筋萎縮症児および保護者

▼定員 30人

▼とき 8月4日(土)～5日(日)

▼ところ 国民宿舎「しかのしま苑」(福岡市東区志賀島)

【山のキャンパス】

▼対象 小学三年生～中学三年生の在宅肢体不自由児

▼定員 30人

▼とき 8月25日(土)～27日(月)

▼ところ 「やすらぎ荘」(朝倉郡夜須町大字山ヶ山)

●申込期限 5月31日

●申し込み 遠賀福祉事務所 保健福祉部障害者福祉課在宅福祉係 ☎(092) 651局1111番へ

福岡県職員採用試験

福岡を愛する。未来へ挑む。

●試験の種類 前期選考試験(研究職員、心理判定員、児童自立支援専門員)、上級試験、中級農業試験

●試験日 6月24日(日)

●試験会場 福岡工業大学(福岡市東区和白東)

●申込期限 6月1日(金)

●申し込み・問い合わせ 詳しくは、県人事委員会事務局任用課 ☎(092) 64

快適な住まいを提供 県営住宅の入居者募集

●申込期間 6月1日(金)～11日(月)

※募集する団地などが記載された募集案内書は、役場住宅管理係に用意してあります。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは、北九州県営住宅管理事務所 ☎691局5970番へ

子どもたちに囲まれた仕事 県の保育士試験を行います

●とき 8月1日(水)～3日(金)

●ところ 第一保育短期大学・第一経済大学(太宰府市五条)

●受付期間 6月1日(金)～15日(金)

※願書は役場民生児童係に用意してあります。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは、遠賀福祉事務所 ☎601局2121番へ



夢は一流のコックさん 調理師試験を行います

- とき 8月6日(月) 午後1時～3時
- ところ 九州歯科大学(小倉北区真鶴)
- 受験資格 施設または営業で2年以上調理の業務に従事した人
- 受付期間 6月4日(月)～8日(金)
- 受験手数料 六千円
- 申し込み・問い合わせ 遠賀保健所 ☎201局4161番

原爆死没者のお名前と遺影を募集しています

お寄せいただいたお名前と遺影は、「原爆死没者追悼平和記念館(開館予定・広島平成14年度・長崎平成15年度)」において登録し、公開します。なお、公開を希望されない人も登録を受け付けています。

税の納期限

▷固定資産税

5月31日(木)

納付はお早めにおねがいします。

●問い合わせ 役場納税係

消費者相談

消費生活センターでは、消費生活に関する相談や苦情をお聞きし、一緒に解決するお手伝いをしています。

●福岡県消費生活センター

☎(092) 632-0999

相談

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

「人権の世紀」と言われる21世紀を迎え、すべての人々の人権が尊重される社会を実現するために、私たち一人一人が身近かな差別や偏見について考えることが必要です。全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発活動を行っています。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは、(財)広島平和文化センター追悼平和記念館準備室 ☎(082) 5433局6271番または長崎市原爆被害対策部追悼平和記念館開設準備室 ☎(095) 811局3958番へ

心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発活動を行っています。

●本町の人権擁護委員は、次の皆さんです。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

子どもの健全な発達のために 心と体の発達教育相談

●とき・ところ

▽8月9日(木) 午後1時～4時50分/県直方総合庁舎(直方市大字日吉町9-10)

▽8月23日(木) 午後1時～4時50分/県八幡総合庁舎(八幡西区則松3-7-1)

●対象 3歳児から中学生までの子どもとその保護者

●相談内容

▽日常生活で悩みごと

▽子どもの心身の発達に関すること

▽幼稚園・保育所などで心配なこと

●相談員 教育・医療・福祉分野の専門家

●費用 無料

●申込期限 6月29日(金)

●申し込み・問い合わせ 役場学校教育係

司法書士による クレジット・サラ金二〇番

司法書士による24時間の電話相談です。借金を抱えて困っている人、他人の債務の連帯保証人になって困っている人、一人で悩まずにご相談ください。

●とき 6月2日(土) 午前10時～3日(日) 午前10時

●相談電話 (092) 722局4131番

※平日午後6時～8時も無料の電話相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

弁護士による無料法律相談

●とき 6月11日(月) 午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●定員 7人(定員になり



県道芦屋水巻中間線の頃末地区道路拡幅工事に伴い、**交通規制が行われています。**

- 期間 5月～12月(予定)
- 問い合わせ 県土木事務所都市施設整備課 ☎601-7349



おわび

- 次第締め切ります)
- 申込期間 6月5日(火)～8日(金)
- 申し込み・問い合わせ いきいきほーる社会福祉協議会
- 6月の心配ごと相談
- とき 6月4日(月)、11日(月)、18日(月) 午後1時～4時
- ところ いきいきほーる社会福祉協議会
- 問い合わせ いきいきほーる社会福祉協議会
- 行政相談
- とき 6月11日(月) 午後1時～4時
- ところ いきいきほーる社会福祉協議会
- 問い合わせ いきいきほーる社会福祉協議会

先日、国民健康保険加入世帯の人にチラシ「国民健康保険に加入のみなさまへ」を送りましたが、その際「老人医療証交付」について、老人医療証の再交付と受け取られる記述があり、皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。深くおわびいたします。なお、老人医療証交付は70歳になられた人に新しく交付するものです。既に、老人医療証をお持ちの人には、再交付はありませんのでよろしくお願いたします。

●問い合わせ 役場保険介護係



合併問題

合併を考えよう Q&A

4月29日、いきいきほーるで頃末小学校校区の住民の皆さんを対象とした住民説明会が行われました。約80人の参加者からは様々な意見や質問が出されました。今回はこの住民説明会で出された意見、質問とその回答を紹介します。

質問 芦屋町の合併に対する基本的な考え方について

町長の答え 「住民の意思で判断したい」が芦屋町長の考え方、基本的姿勢のようです。

質問 芦屋町が参加しなかった場合については

町長の答え 他町のことは説明しにくいですが、4町合併が基本です。

町長の答え 芦屋町が不参加の問題は、その時点で他の3町が考える問題ですので現時点ではお答えできません。

質問 このような説明会では意見、特に反対意見が述べにくい。この説明会で賛否の判断とするのか。

町長の答え この説明会は、あくまで説明会であり、賛否を見極めるところではありません。住民の皆さんの意思の確認は、アンケート調査で行いたいと考えています。

質問 説明を聞くと良いことばかりで、これでは説明になっていない。遠賀川を挟んでいる水巻町の特殊な地理的状況を不安に思う。合併すると水巻町だけ取り残され、サービスも悪くなるのではないかと。北九州市の5市合併を見ると、若松や門司は取り残されてきた。そのことを考えると北九州市との合併が一番いいのでは。

町長の答え 遠賀郡4町合併の基本は、それぞれの個性を生かした対等合併です。ご意見の場末論的な心配がないよう配慮しながら対等合併を進めていきたいと考えています。

質問 国や県から合併に対する催促がきているのですか。

町長の答え 過去の明治や昭和の合併については、かなりの介入がありました。しかし、今回の合併については、住民の自発的な動きに対する県の指導はありますが、「やるべきだ」などの国・県からの指導は一切ありません。

質問 合併したあとのビジョン（見通し・構想）を町民に示し、各町がそれぞれの町民の声を聞き、それぞれの町の態度を行政あるいは議会で検討されればよい。

町長の答え 基本構想は住民の皆さんにお配りしていますが、新市の建設計画は法定協議会で策定するため、現時点ではマクロ的な観点や今までの流れなどの色々な状況を踏まえての是非の判断となります。そして、法定協議会設置後に具体的な建設計画の議論が行われます。

質問 法定協議会の設置の時期は

町長の答え それぞれの町で住民説明会を開き、4町合併の理解を深めていただいた後、4町の町長あるいは議会などの中で進めていく予定です。

質問 あなたたちには、私心のない行政をやっていただきたい。流れに遅れないよう、また出来るだけ町行政幹部は説明をして、納得がいく形で進めてほしい。そのためには、任せられている議会や町行政幹部に頑張ってほしい。

町長の答え 世界の国々の中で地方交付税という制度をとっているのは日本だけです。この制度は税収などの収入が少ない自治体に対して、国が国税として集めたお金を交付し、一定の行政サービスが提供できるよう支援する制度です。今、中央ではこの制度をやめるべきという「流れ」があり、平成13年度には全国的に5%の地方交付税が削減されました。一方、人口10万人から20万人の都市が一番行政効率が良いと言われています。これらのことから、平成の大合併が言われておりますが、財政支援は平成17年までで、早く決断しないと支援はしないというのが国の考え方です。我々行政の責任者にとっては、ここが一番大事なところで、我々は行政の責任者として、これらの「流れ」を確実につかまえ、現状の福祉を維持し、福祉の後退を防ぐために、自立できる合併への方で検討しています。

質問 4町合併に伴い国からの500億円を使うことができる。住民1人あたり約50万円ですが、町民はこの大金の使用について白紙委任したわけでわないことを頭に入れておいてください。国からの支援といっても、私たちは町民であると同時に国民でもあるわけですから、私たちに負担がかかるのでは。

町長の答え 非常に重要なことです。建設計画ではいかに後で負担にならないよう必要なものだけにし、住民の皆さんが納得できるような計画をつくるのが合併のカギではないかと考えています。

町長の答え 4町合併するには、各町行財政改革が必要です。この改革は合併後も変わることはありません。

意見 この住民説明会の雰囲気では、意見が出しにくい。意見の出しやすい心配りや配慮が大事。これからは雰囲気づくりを是非やっていただきたい。



意見 アンケート調査は大いに結構です。住民の意思を調査するのであれば、質問項目に4町合併について賛成、反対の項目を入れてください。住民の意識調査という意味では一番良いのは住民投票です。時代の流れからも住民投票を考えてほしい。

子ともの健診

■4か月児健康診査

19日(火) 受付/午後1時

▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・離乳食相談

●対象 平成13年1月9日から平成13年2月19日までに生まれた乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ

■7か月児健康診査

20日(水) 受付/午後1時

▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導

●対象 平成12年10月生まれの乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ

■1歳6か月児健康診査

28日(木) 受付/午後1時

▶身体計測、歯科・小児科医診察、発育・発達・育児・栄養相談、歯科指導

●対象 平成11年11月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)、お茶



かんがるう教室

■栄養・調理実習について

22日(金) 午前10時～午後1時

▶離乳食づくり

●対象 妊婦や育児中の人とその家族

●持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン

※予約制 申し込みは健康推進係まで(託児あります)

健康相談

□いきいきほーる▷1日(金)

※時間 午前9時30分～10時30分

□えぶり山荘▷26日(火)

※時間 午前10時30分～11時30分

●内容 検尿、血圧測定、健康相談、みそ汁塩分測定など

●持ってくるもの 健康手帳、塩分測定希望者はみそ汁をおわん1杯程度(100cc)持ってきてください。

新米パパ・ママ教室

ママのおなかが大きくなるたびに、うれしさが一杯な反面、生まれたらどのように育てようかと、不安の方もちょっぴりでているころかと思えます。

妊娠中にお二人で子育てについて、勉強してみませんか。多数の参加をお待ちしています。

●とき 6月10日(日) 午前9時30分～正午

●ところ いきいきほーる

●対象者 初めてお父さん、お母さんになる夫婦

●内容 お産の経過や夫婦の役割についての講演、おふろの入れ方やおむつの替え方などの実習

●申込期限 6月1日(金)

●申込方法 いきいきほーる健康推進係に直接または電話で申し込んでください。



町指定の医療機関で、基本健診が受けられます。

町の集団健診を申し込まなかった人で、健診を希望する人は、町指定の医療機関で5月から10月までの間、基本健診が受けられます。(ガン検診は受けられません。)

病院に予約後、4月中旬に郵送した健診の案内ハガキを持って受診してください。

※ハガキがない場合は、いきいきほーる健康推進係にお問い合わせください。

●料金 500円

※生活保護・非課税世帯・70歳以上の方は、無料です。受付で申し出てください

※集団健診で基本健診を受けた人は、受けられません。



◆健診を受けられる町内の医療機関

医療機関	電話番号
猪熊クリニック	202-3359
うちわ内科クリニック	201-0745
楠本内科小児科医院	201-2873
楠本内科医院	201-5121
菊地クリニック	202-3077
つだ小児科医院	202-3270
中村内科医院	201-5820
水巻共立病院	201-1394
水巻クリニック	201-8500
森田医院	201-0616

快適な住環境で ゆとりの暮らし



町営住宅の入居者を募集します。
5月28日から申し込み受け付け開始。

●平成13年度第1回町営住宅（空家）入居者募集戸数

町営住宅	種別	構造	間取り	家賃	戸数
高松	改良	中耐5階建	6-4.5-4.5-K (3.4階)	16,000円	5
			6-6-4.5-K (3.5階)	18,000円	
			6-6-6-K (4階)	20,000円	
鯉口	改良	中耐5階建	6-6-6-K (2.3.5階)	21,000円	4
二	公営	中耐3階建	6-6-K (2階)	12,100円	2
				26,600円	
		中耐4階建	6-6-6-DK (2階)	16,900円 37,000円	
				合計	11

- 高松と二は駐車場があります。(有料)
- 二町営住宅は表中の家賃の範囲内で入居者の収入に応じて家賃設定します。
- 二町営住宅の3DKの部屋については、単身での入居はできません。

●収入基準の年収早見表 / 年間総収入額 (税込)

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居・扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
一般	200,000円以下	3,675,999円以下	4,151,999円以下	4,627,999円以下	5,103,999円以下	5,575,999円以下
裁量	268,000円以下	4,695,999円以下	5,171,999円以下	5,647,999円以下	6,123,999円以下	6,595,999円以下

※給与所得者が一人で、そのほかに収入のある人がなく、また、同居および扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合。



問い合わせ
役場住宅管理係 ☎201-4321

入居の申し込みは5月28日から6月15日まで。お早めにとろそ

●申し込み受付期間

5月28日(月)～6月15日(金)

●公開抽選日

7月10日(火)

●入居可能日

7月17日(火)

●申し込み資格

①町内に住所または勤務先があること。

②現に同居している親族があること。または、同居しようとする親族があること。(結婚予定者を含みます)

③申込者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下であること。(上の収入基準の年収早見表を参照ください)

④現に住宅に困っていること。

⑤家賃などの支払いについて、確実な連帯保証人が一人いること。

⑥入居する世帯の全員が、町営住宅内で円満な社会生活ができること。

⑦町税、水道料金などの滞納がないこと。

高齢者などの住み替えも受け付けます

町営住宅の三階以上に居住する70歳以上の高齢者などで、同じ町営住宅の二階以下に住み替えを希望する人の入居申込みを受け付けます。応募条件や入居のときの費用負担などがあります。希望する人は住宅管理係までお問い合わせください。

裁量階層世帯は収入基準が緩和されます

高齢者・障害者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩やかになります。具体的には次のような世帯のことです。

●満50歳以上または満50歳以上及び満18歳未満の人からなる世帯

●次のいずれかに該当する人がいる世帯

▽身体障害者(身体障害者手帳一、四級)

▽戦傷病者手帳の交付を受けている人(恩給法別表の特別項症、六項及び第一款症)

▽原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する厚生大臣の認定を受けている人

▽海外からの引揚者(厚生大臣の証明した人)で本邦に引き揚げた日から起算して五年を経過していない人

▽精神障害者(精神障害者保健手帳一、二級程度)

▽知的障害者(療育手帳重度または中程度)

申し込みは住宅管理係へ早めにおこしください

入居申込用紙は役場二階の住宅管理係に用意しています。申し込みの際に準備していただく書類がありますので、早めにおこしください。

●申し込みは一世帯一戸に限りません。

●郵送での申し込みは受け付けません。

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区【人頭制】	日曜	し尿収集地区【従量制】
3日	春の環境美化の日	8:00~10:00	町内全域	環境衛生係	1全	猪熊8丁目	1全	猪熊8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1~3丁目
◇	初心者てにす大会	8:00~	テニスコート	スポーツ振興係	2土	猪熊4・6・7丁目	2土	猪熊4・6・7丁目
◇	集まれ!卓球大会	9:00~	町民体育館	スポーツ振興係	4月	頃末北1丁目 頃末南1丁目 頃末南3丁目 (7~31番) 猪熊6・8丁目	4月	月2回まわり(太洋社) 猪熊6・8丁目
4月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	5火	猪熊4~6丁目	5火	猪熊4~6丁目 月2回まわり(太洋社) 頃末南1丁目 (1~29・32~35番)
◇	日赤の献血	13:30~16:00	遠賀中間看護学校	社会福祉協議会	6水	吉田東2丁目 吉田東5丁目 (5~12番) 吉田西1・2丁目 吉田西3丁目 (1・2番) 下二西1~3丁目 月2回まわり(環整)	6水	頃末北2丁目 (4番) 頃末北3丁目 (3・4・6~8・11・12番)
6水	ろうけつ草木染開講式	10:00~13:00	染工房	中央公民館	7木	頃末南3丁目 (1~6番) 頃末北2丁目 (2・3・6~16番) 立屋敷1・2丁目 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 美吉野 頃末北2丁目 (5番) 頃末北3丁目 (5番)	7木	頃末南1丁目 (30・31番) 頃末南3丁目 吉田西1丁目 吉田西2丁目 (1~5番) 月2回まわり(環整) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 中央頃末北2丁目 (5番) 頃末北3丁目 (5番)
◇	楽しいマジック	13:30~15:30	南部公民館	南部公民館	8全	吉田東5丁目 (1~4番) 吉田西3丁目 (3~22番) 吉田西4丁目 美吉野	8全	吉田東3丁目 (1・2番) 頃末南2丁目 美吉野
8金	みまきシルバー大学専修課程開講式	9:00~16:00	中央公民館	中央公民館	9土	吉田東1丁目 月2回まわり(太洋社)	9土	月2回まわり(太洋社) 美吉野
9土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係	11月	立屋敷3丁目 吉田東3丁目 吉田東4丁目 (1~8番) 古賀頃末 猪熊	11月	美吉野 吉田東2丁目 (1~14番) 吉田西2丁目 (6~20番) 吉田西3丁目 (1~6番) 古賀 頃末 猪熊
◇	少年少女ウィーク エンドサークル開講式	9:00~13:00	中央公民館	中央公民館	12火	下二東1・2丁目 吉田南1丁目 下二東1・2丁目 古賀1丁目 古賀3丁目 (8~16番)	12火	吉田東3丁目 (3~8番) 吉田東4丁目 古賀1丁目 古賀3丁目 (8~16番)
◇	ジュニア陶芸教室開講式	9:30~12:00	陶芸室	中央公民館	13水	伊左座1丁目 (1~22番) 伊左座2丁目 二東3丁目 杵1・2丁目 古賀1丁目 (1・2・7番) 二西1丁目 吉田南2・3・5丁目 吉田団地8番 (37~57棟)	13水	杵1・2丁目 古賀1丁目 (1・2・7番)
◇	水巻町少年少女合唱団 設立プレコンサート	15:00~	中央公民館	中央公民館	14木	吉田団地1番 (1~15棟) 吉田団地2番 (16~31棟) 吉田団地3番 (32~36棟) 吉田団地5番 (83~86・94~101・109棟) 樋口 (1~3・6番) 樋口東	14木	吉田東1丁目 吉田東2丁目 (15~22番) 吉田東5丁目 吉田西3丁目 (7~22番) 吉田南3丁目 (2番) 吉田南4丁目 (2番) 吉田南5丁目 下二西3丁目 (1~7番)
10日	公民館対抗ビーチ ボールバレー大会	9:00~	町民体育館	スポーツ振興係	15全	下二東2丁目 二西3丁目 (1~13番)	15全	下二西2丁目 二西3丁目 (1~13番)
11月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	16土	吉田西4・5丁目 吉田南2丁目 吉田南3丁目 (3番) 吉田南4丁目 (6番) 吉田団地	16土	月2回まわり(太洋社) 樋口 (1~3・6番) 樋口東
◇	行政相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	18月	下二東1丁目 下二西3丁目 (14~16番) 二西3丁目 (14~21番) 二西4丁目 吉田南1丁目 猪熊町住 猪熊5丁目 月2回まわり(太洋社) 猪熊5丁目 樋口 (2・4・8~10番)	18月	下二東1丁目 下二西3丁目 (14~16番) 二西3丁目 (14~21番) 二西4丁目 吉田南1丁目 猪熊町住 猪熊5丁目 月2回まわり(太洋社) 猪熊5丁目 樋口 (2・4・8~10番)
◇	弁護士無料法律相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	19火	猪熊町住 猪熊5丁目	19火	下二東2・3丁目 猪熊7・9丁目
13水	家庭教育学級	10:00~12:00	中央公民館	中央公民館	20水	吉田団地4番 (66~71・87~93・102~105・108棟) 吉田団地6番 (72・73・76~82棟) 吉田団地7番 (60~65・110~113棟) 吉田西5丁目 猪熊5丁目 樋口 (2・4・8~10番) 月2回まわり(環整)	20水	猪熊町住 猪熊5丁目
◇	楽しいマジック	13:30~15:30	南部公民館	南部公民館	21木	吉田団地4番 (66~71・87~93・102~105・108棟) 吉田団地6番 (72・73・76~82棟) 吉田団地7番 (60~65・110~113棟) 吉田西5丁目 猪熊5丁目 樋口 (2・4・8~10番) 月2回まわり(環整)	21木	二東1丁目 二東2丁目 (1~7番) 猪熊1~3丁目 古賀2丁目 月2回まわり(環整)
16土	手づくりの文化展 ※24日17時まで	10:00~19:00	歴史資料館	歴史資料館	22全	猪熊1~3丁目 古賀2丁目	22全	二東3丁目 (7~18番) 下二西1丁目 伊左座5丁目
17日	遠賀川土器づくりの会	10:00~15:00	歴史資料館	歴史資料館	25月	二西4丁目 伊左座1丁目 (23番)	25月	二東3丁目 (19~23番) 二西1・2丁目
18月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきはーる	社会福祉協議会	26火	伊左座3~5丁目 古賀 頃末 猪熊 樋口 (5・7番)	26火	伊左座2丁目 (13~16番) 伊左座3・4丁目
19火	みまき女性短期大学	10:00~12:00	南部公民館	南部公民館	29全		29全	伊左座1丁目 伊左座2丁目 (1~12番)
20水	ろうけつ草木染	10:00~13:00	染工房	中央公民館	30土		30土	
◇	楽しいマジック	13:30~15:30	南部公民館	南部公民館				
22全	みまきシルバー大学専修課程	9:00~16:00	中央公民館	中央公民館				
23土	お話し会	10:30~12:00	図書館	図書館				
◇	コーラス教室	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館				
◇	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係				
◇	少年教室開講式 および宿泊研修	9:00~	いきいきはーる 玄海少年自然の家	生涯学習係				
◇	家族ふれあいDAY	10:00~12:00	南部公民館	南部公民館				
24日	スポーツ少年団水泳 競技大会(プール開き)	9:00~	町民プール	体育協会				
26火	みまき女性短期大学	10:00~15:00	南部公民館	南部公民館				
27水	楽しいマジック	13:30~15:30	南部公民館	南部公民館				
28木	家庭教育学級	10:00~12:00	中央公民館	中央公民館				

町の人口 (面積 11.03km²)

12年4月末	13年4月末	4月の人の動き
32,413人	32,294人	出生▶ 22人
15,480人	15,373人	死亡▶ 14人
16,933人	16,921人	転入▶ 158人
11,847世帯	11,952世帯	転出▶ 199人
		その他▶ 0人

救急	火災	水害	管内火災・救急件数(4月)
90	0		
52	1	戸屋	
47	1	遠賀	
72	2	岡垣	
261	4	合計	

2001 ● 5/25 No.170 広報みまき 編集・発行/水巻町役場企画課広報係 〒807-8601 福岡県遠賀郡水巻町頃末北一丁目1番1号 ☎0983(201-4321) 印刷/コロニー印刷